

平成18年度における評価専門調査会の取組（案）

平成18年4月24日
総合科学技術会議
評価専門調査会

1 総合科学技術会議が実施する国家的に重要な研究開発の評価

(1) 大規模研究開発の評価

大規模研究開発の事前評価

平成17年10月本会議決定に基づき、平成19年度概算要求において新たに予算要求される大規模な研究開発の事前評価を実施する。評価結果については、関係府省等における研究開発資源の配分、推進体制の構築等の研究開発活動への反映を求める。

- 総額約300億円以上の案件の抽出と実施方針の確認（8月）
- 評価専門調査会および評価検討会における調査・検討と評価結果原案の作成（9～10月）
- 評価結果を本会議決定、各府省へ意見具申（11月）

大規模研究開発の中間評価

平成17年10月本会議決定に基づき、過去に事前評価を行った大規模研究開発を対象として、今年度から新たに中間評価を行う。評価結果については、関係府省等における研究開発資源の配分、推進体制の改善等の研究開発活動に反映させる。

- 各府省等における中間評価の実施状況を調査（～9月上旬）
- 上記調査結果等を踏まえ、総合科学技術会議が自ら中間評価を行う研究開発について、評価の必要性を評価専門調査会で検討し、対象案件を確定（10月、11月）
- 評価専門調査会における調査・検討と評価結果原案の作成（11月～）
- 中間評価の結果を本会議決定、各府省へ意見具申（本年度中）

なお、平成17年10月本会議決定により、総合科学技術会議が自ら行う中間評価は、関係府省等による中間評価の結果を踏まえつつ、総合科学技術会議による評価実施の必要の有無を評価専門調査会が判断することとされていることから、各府省等における評価の実施時期等により、上記予定については変更の可能性がある。

「最先端・高性能汎用スーパーコンピュータの開発利用」のフォローアップ

平成17年度に大規模研究開発として事前評価を行った「最先端・高性能汎用スーパーコンピュータの開発利用」について、指摘事項への対応状況等を把握し、今後の研究開発の推進や平成19年度、20年度概算要求に関する優先順位付け等に資するべく、フォローアップを行う。

1) マネジメント体制の構築、開発ターゲット、京速計算機システムの構成等に関するフォローアップ

- フォローアップの実施方法（5月）
- 文部科学省等における指摘事項への対応状況等の把握（8月下旬）
- 専門家等によるフォローアップ検討会を開催し、検討内容を優先順位付けに活用（9月上旬）
- 評価専門調査会におけるフォローアップ結果とりまとめ（9月）

2) 詳細なハードウェア要件、LSIの論理構成概略仕様等に関するフォローアップ

- フォローアップの実施方法（19年1月）
- 文部科学省等における計画の達成状況等の把握（3月上旬）
- 専門家等によるフォローアップ検討会を開催し、検討（3月）
- 評価専門調査会におけるフォローアップ結果のとりまとめ（3月）

(2) 総合科学技術会議が指定して行う評価

平成17年10月本会議決定に基づき、対象となる研究開発課題の評価指定の適否の検討を行い、必要に応じて評価を実施する。

- 対象となる研究開発課題の抽出(平成19年度予算の優先順位付けを踏まえ、研究の著しい遅延や環境・計画の大幅な変化が認められる課題を抽出し、適時に実施する)

(3) 国家基幹技術の評価

第3期科学技術基本計画（以下「基本計画」という。）において精選された国家基幹技術の実施に当たっては、総合科学技術会議が予め厳正な評価等を実施するとしており、評価専門調査会では速やかに国家機関技術の評価を行う。評価結果については、関係府省等における研究開発資源の配分、推進体制の改善等の研究開発活動への反映を求める。

- 国家基幹技術の評価の実施方針の確認（4月）
- 評価専門調査会において調査・検討を行い、評価結果原案を作成（5～7月）
- 評価結果を本会議決定、各府省へ意見具申（7月）

2 評価システムの改革の推進

(1) 各府省等における「研究開発施策の評価」、「事後評価」、「追跡評価」の実施状況の把握と改善

大綱的指針のフォローアップや大臣・有識者による各府省等における中間評価の実施状況調査結果によれば、「研究開発課題の評価」や「事前評価」、「中間評価」は着実に実施されるようになってきたといえる。研究開発評価の更なる充実を図るため、これまでの取組が必ずしも十分であるとはいえない、「研究開発施策の評価」、並びに「事後評価」及び「追跡評価」について、その実施状況を把握し、必要に応じて、関係府省等へ改善を求めるとともに、優先順位付けへの活用を図る。

- 各府省等における評価の実施件数を調査（6月～7月）
- 大臣・有識者による調査結果の取りまとめ（8月）
- 評価専門調査会における議論（8月）

(2) 各府省等の評価システム改革の加速

各府省、研究開発評価の現場における、基本計画に示された「評価システムの改革」への取組を促進するため、研究開発評価の現場における先行事例についての調査・検討等を行い、具体的な改革の方策例を提示し、評価システム改革の推進の加速を求める。

- 各府省等における評価システムの改革に係る先行事例のリストアップ（5月～）
- 研究開発評価に関する研究（平成17年度科学技術振興調整費）の成果についての聴取・検討（6月～7月）
- 先行事例の内容についての調査・検討（ヒアリング、現地調査）（7月～12月）
- 評価システム改革の具体的な方策例の取りまとめ並びに各府省等への提示、改革推進の加速を要請（1月）

（ ）本年2月～3月の専門委員懇談会においてコメントが出された、評価のシステム、評価手法、評価人材の育成・配置、評価データベースの構築および利活用を調査項目とする

(3) 大規模研究開発の事前評価方法の改善

総合科学技術会議が自ら行う大規模研究開発の事前評価について、調査・検討方法の改善に向けた取組を開始する。例えば、今年度から新たに取り組む大規模研究開発の中間評価の実施において、従来実施してきた事前評価が適切であったかについても合わせて検証する（総合科学技術会議が自ら行う中間評価の実施時期に合わせて適時実施する）。

今後の作業スケジュール（想定）

